

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

小矢部市教育委員会 教育長 野澤 敏夫

臨時休校の再延長のお知らせ

先般4月28日、富山県知事から「県民への大型連休に向けたメッセージ」があり、「県立学校の臨時休校期間を5月31日まで延長する。」と発表されました。

つきましては、県の方針を重く受けとめ、市内全小中学校の臨時休校を下記のとおり再延長することといたします。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 休校の再延長期間について

- ・ 令和2年5月11日(月)～5月29日(金)

(部活動、スポーツ少年団、学校開放等は5月11日(月)～5月31日(日)の間、中止します。)

2 休校再延長における宿題・課題等の受渡日について

- ・ 小学校：第1回 5月11日(月)・5月12日(火)
第2回 5月21日(木)・5月22日(金)

午後3時から午後6時の間に学校の指定場所で、保護者の方へお渡しします。

- ・ 中学校：第1回のみ 5月11日(月)・5月12日(火)

学校の指定時間・指定場所で、保護者の方へお渡しします。

- ・ 児童生徒への宿題や課題、プリントなどを受渡しします。

3 今後の学校からの連絡方法について

- ・ 学校からの連絡事項や新しい情報は、学校安全メール、学校ホームページを使ってお知らせします。

4 自主登校の再延長について

- ・ 保護者が仕事を休むことができず、また祖父母や親戚等に児童を預けることができないなど、休校に対応することが困難な児童について、実施します。

- (1) 期間 令和2年5月11日(月)～5月29日(金)のうち、月曜日から金曜日
- (2) 時間 午前8時～午後3時
- (3) 対象学年 小学1年生～6年生
- (4) 場所 学校が指定する教室等
- (5) 注意事項 家族等の送迎(スクールバス運行なし)、弁当・お茶等の持参

- ※ 今回も、放課後児童クラブの受入を午後2時からとしますので、当クラブに登録している児童も午前8時からの自主登校を可能とします。(なお、放課後児童クラブ登録児童は午後2時に当クラブの施設へ移動することになります。)

5 履修不足について

- ・ 国・県の動向を確認しながら、6月からの学校再開における授業スケジュール等を検討中です。

6 その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症について、児童生徒や同居の親族に「感染が判明した場合」「県厚生センター等から濃厚接触者である旨の連絡を受けた場合」、又は「身近に濃厚接触者と接触した方がいるなどにより感染が懸念される場合」は、その旨を学校にご連絡ください。
- ・ 公立、民間の放課後児童クラブは、休校期間中も、通常どおり午後2時～午後6時まで開設します。(送迎が必要)

※ なお、新型コロナウイルス感染症の状況の変化により、今後、今回の案内の内容を変更することがありますので、ご了承ください。